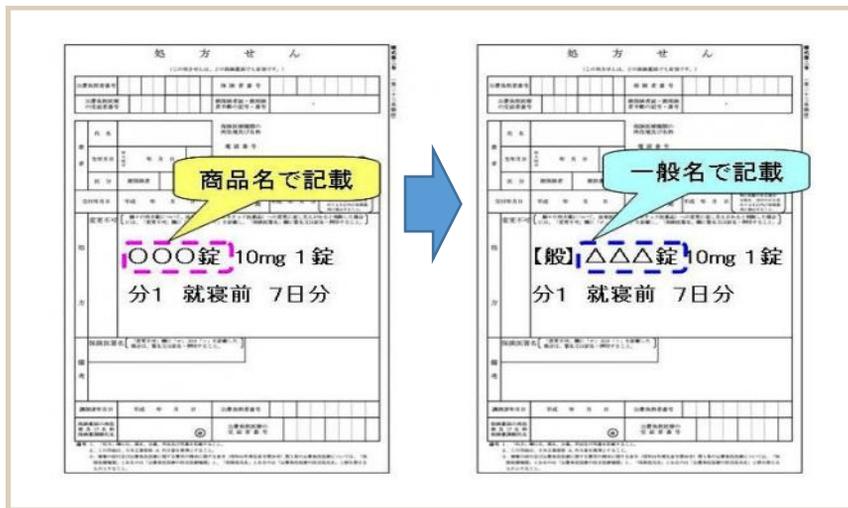


一般名処方についてのお知らせ

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発品のある医薬品について一般名処方を行うことによって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

患者さまには『先発医薬品』と『後発（ジェネリック）医薬品』のどちらでお薬を調剤するのか、保険薬局で選んでいただくことができますようになります。先発医薬品での調剤を希望される場合、特別の料金が発生する場合があります。



一般名処方とは

処方せんには調剤される医薬品が記載されていますが、医薬品の『商品名』を記載する場合と、『一般名（有効成分の名称）』で記載している場合があります。このうち、医薬品の名前を『一般名』で記載して、処方することを一般名処方といいます。厚生労働省が示している一般名処方の標準的な記載方法は次のとおりです。

【般】 + 「一般名」 + 「剤形」 + 「含量」

★表記例

これまで… プレタールOD錠100mg (先発商品名)
シロスタゾールOD錠100mg「サワイ」 (後発商品名)

今後は… **【般】シロスタゾール口腔内崩壊錠100mg (一般名)**
(OD錠とは口腔内崩壊錠のことです)

【般】の文字がついたお薬が一般名処方されたお薬になります

ご了承の程、よろしくお願いたします。

八尾徳洲会総合病院 病院長